

令和7年度第3回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

●日 時 令和7年11月25日（火） 午前10時00分～10時45分

●場 所 南73委員会室

●出席者

・出席委員5人

丸山 恭司 (学識経験者 愛知工業大学 教授) ※会長
大橋 一之 (連合愛知豊田地域協議会 代表)
小川 和成 (豊田市區長会 理事)
千葉 晃嗣 (豊田市ボランティア連絡協議会 副会長)
村瀬 和好 (市民公募委員)

・事務局

塚田 良 (総務部長)
伊藤 清人 (議会局局長)
永田 善夫 (議会局副局長)
深谷 薫 (議会局総務課長)
板倉 壮吾 (議会局総務課担当長)
村瀬 康久 (議会局議事調査課担当長)
伊藤 亮 (人事課長)
原 一仁 (人事課副課長)
柴田 裕介 (人事課主査)

● 傍聴人 0人

◎議事

1 前回審議会の会議録確認

(会長) 前回審議会の会議録について、事前に事務局から届いていると思うが、内容の訂正や確認などあれば意見をいただきたい。

-委員からの訂正なし-

(会長) 訂正なしということで会議録は公開させていただく。出席した委員氏名も公開となるので了解いただきたい。

2 市議会議員の報酬改定について

(会長) 市議会議員の報酬改定について審議する。まずは、事務局から追加資料の説明をしていただきたい。

(事務局) 追加資料について、まずは机上にご用意した一つ目の資料だが、こちらは、第2回報酬審議会で決定した特別職の報酬額をこれまでの比較表に反映したものであり、本日審議する市議会議員の部分については空欄としている。参考に、以前にもお伝えしているが、豊田市議会議員については、平成27、29、31年に、人口類似の中核市と比較して金額に乖離が生じていたので、報酬額を引上げた経緯がある。令和6年については、行政一般職の人事院勧告を参考にして、1.06%の引き上げを行っている。なお、国会議員の報酬については現時点で引き上げるという結論は出ていない。

次の資料は、議員の報酬月額と人口の相関係数について要望を受けて算出をした。結果は0.6前後であり、ある程度の相関関係があることが分かる。豊田市的人口は、中核市の中で17番目あり、報酬月額順位は議長が10位、副議長が14位、議員が13位ということで、人口についてもバランスが取れているか、若干高いことが分かる。

最後の表は、中核市における議員一人あたりの人口を人口の多い順に並べたものを用意した。人口規模が多い市の方が議員一人あたりにおける数が多くなっているのが分かる。豊田市については

9,225名につき1議員という計算結果となっている。

(会長) 事務局の説明、前回の資料の内容も含め、市議会議員の報酬改定を行なうべきかどうか意見をいただきたい。

(委員) できれば据置きと考えている。その理由は、特別職はこれまで長らく据置きであったのに対して、議員はここ数年にわたり隔年で引上げてきているので、今回は現状維持が妥当なのでは。

また、議員は個人事業主に近く、従業員を抱え人件費や物価高の対応に苦慮している中小企業主とは異なる。

(委員) 据置きが妥当と考える。その理由は、豊田市の議員数が多いと思うので、今回の議題ではないが、別途、そちらの検討をして欲しいと個人的に思っている。他市と比較しても人口比率における議員数は多いと思う。議員一人あたりの報酬は高すぎることはないかもしれないが、議員全体の入件費を考えると他市より高額になると感じているためである。

(委員) 物価上昇もあるので、少しは引上げてもいいのではないかと思う。過度にならない程度で引き上げの根拠が持てるのであれば、妥当かと思う。ただし、豊田市は人口減少しているので懸念する部分もある。

(委員) 人口比率における議員数も多いので、据置きが妥当かと思う。

(会長) 各委員の意見からすると、これまで議員の報酬は引上げられてきた経緯があることや、議員定数については議論できないが、全体の入件費が他市比較で高くなっているのは確かであり、入件費総額の負担から据置きという意見が出ているかと思う。以上を踏まえて追加の意見はあるか。

(委員) 議員定数はこの場で議論できないことは分かっているが、議員数が入件費に大きく影響しているので、答申の中で議員定数について意見することはできないのか。

(事務局) 答申書の中でとなると、諮問書の内容と異なる部分になってしまふので、定数削減という文言は難しいように思えるが、入件費という観

点から、この内容を絡めることができるかどうかは検討したい。また、答申の際に、会長から市長へ議論の中で出た意見を伝えることも考えられる。

(委員) 定数については、据置きの要因であると思うので、うまく絡めていただければと思う。

(会長) 欠席委員から意見はあるか。

(事務局) ありません。

(会長) 議員の報酬額について方針を決定する。方針については、「報酬額の引上げ改定を行う」「報酬額の引下げ改定を行う」「報酬額を据え置く」のいずれか一つであろうかと思う。委員の皆様の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを本審議会の方針とする。

(会長) 「報酬額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いする。

－挙手 1名－

(会長) 「報酬額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いする。

－挙手 0名－

(会長) 「報酬額を据え置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いする。

－挙手 3名－

(会長) 据置きが多数となったので、市議会議員の報酬は据置きとする。また、理由としては、特別職に比べて過去の引上げが行われている点や、議員数も考慮すると全体の人員費が多くなっている点が挙げられたかと思う。

3 市議会議員の政務活動費について

(会長) 引き続き政務活動費について議論する。まずは、事務局から追加資料の説明をいただきたい。

(事務局) 前回の審議会で、中核市の政務活動費と人口における相関係数について要望いただいたので、算出したところ約 0.5 であり、正の相関があると思われる。その市の人口が増えるにつれて、政務活動費も多くなっていると見ることができる。

(会長) 事務局の説明も踏まえて、各委員から質問や意見等はあるか。

(委員) 豊田市は、備品等に係る経費を議会局が負担しているので、他市に比べて政務活動費が低いというのは理解できるが、政務活動費の使途を見ると、視察の行き先に疑問がある。行き先等は、事後報告なのか、それとも事前に議会局に伺いを出しているのか。また、視察内容が政策内容に反映されているかどうかについて教えてほしい。

(事務局) 視察内容を議会局に事前申請しているかどうかについては、訪問先との調整を事前に議会局が行い、視察可能かどうかを確認している。視察内容が政策内容に反映されているかどうかについては、議員には執行権がないので、実際に反映させるかどうかは執行部になる。従って、議員は一般質問を通じて提言している方が多いという認識である。

(委員) 直接的ではなくとも提言という形で間接的にできているかなと思う。

(委員) 政務活動費は、一人あたり 60 万円だが、会派を越えて流用するということはあるのか。

(事務局) 会派を越えては無いが、会派の中では融通することができる。

(委員) 会派の中で融通が利かせられるのであれば、このまま据置きで良いと感じた。

(委 員) 旅費等については、物価高の影響を受けていると思うが、執行率等も踏まえ、相対的に見て据置きで良いかと感じている。

(委 員) 同じように、宿泊費、交通費を考えると上げても良いと思うが、会派ごとに融通が利かせられるのであれば、執行率が未だ 100%に満たないので据置きが良いかと思う。

(会 長) 欠席委員から意見はあるか。

(事務局) ありません。

(会 長) では、議員の政務活動費について方針を決定する。方針については、「政務活動費の引上げ改定を行う」「政務活動費の引下げ改定を行う」「政務活動費を据え置く」のいずれか一つであろうかと思う。委員の皆様の考えを挙手にて確認し、賛成多数となったものを本審議会の方針とする。

(会 長) 「報酬額の引上げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いする。

－挙手 0 名－

(会 長) 「報酬額の引下げ改定を行う」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いする。

－挙手 0 名－

(会 長) 「報酬額を据え置く」ことが妥当であると考える方は挙手をお願いする。

－全員挙手－

(会 長) 全員一致で、据置きとなったので、政務活動費は据置きとする。理由としては、執行率が低い点や、会派内で融通が利くことといった点が挙げられたかと思うので、答申をまとめていきたいと思う。

(会長) 本日の審議内容はいずれも据置きとなった。前回までの特別職の改定も含めて、これで全ての内容が決定したので、答申の文案を事務局で作成をお願いしたい。

(事務局) 会議録と答申案を作成し、委員の皆さんに確認をお願いしたいと思う。

【審議終了】